

各務原市建築基準法施行細則第12条第1項の表8の項に該当する建築物に関する調査報告書				
建築物の用途				
自動車車庫の部分	附属するもの	建築許可の概要	主たる建築物	用途:()・建築面積: m ² ・延べ面積: m ² その他()
			車庫	建築面積: m ² ・延べ面積: m ² ・収容台数: 台 階数: /
		現状	主たる建築物	用途()・建築面積: m ² ・延べ面積: m ² その他()
			車庫	建築面積: m ² ・延べ面積: m ² ・収容台数: 台 階数: /
	附属しないもの	建築許可の概要	建築面積: m ² ・延べ面積: m ² ・収容台数: 台 階数: /	
		現状	建築面積: m ² ・延べ面積: m ² ・収容台数: 台 階数: /	